

みずほリートマネジメントの フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み

2019.7.11

みずほリートマネジメント株式会社



〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー（FD）※

※他社の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

- 〈みずほ〉は、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるため、資産運用関連業務におけるグループ全体の方針として「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を策定・公表しています。

「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/index.html>

- 当社は、〈みずほ〉の一員として、資産運用関連業務に関するFDの実践に向けた対応を強化する観点から、「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を採択するとともに、当該取組方針の実践に向けた当社のアクションプランを策定・公表しております。
- 当社では、前年度と同様、2018年度の主な取組状況および2019年度のアクションプランを公表いたします。

2018年度の主な取組状況

運用・商品開発機能におけるFD実践

2018年度 の主な 取組状況

■ 運用の高度化

- ・ 高い付加価値を提供し続けるため、プロフェッショナルな人材の採用を継続的に実施しております。
2018年度においても、引き続き専門人材の採用による人材基盤の拡充を行っております。
 - ー お客さまへの高付加価値の提供・運用の高度化のため、みずほリアルティOneグループ※においては人材・運用基盤の強化に取り組んでおり、その一環として、業務運営に有用かつ高度な資格を持つプロフェッショナルな人材の採用や、従業者に対する教育・資格取得支援などを進めております。
- ※みずほリアルティOneグループとは、当社、みずほリアルティOne株式会社および同社の子会社であるみずほ不動産投資顧問株式会社を指します。

グループ人材における主な有資格者数 (2019年3月末現在)

資格名	人数
宅地建物取引士	42名
不動産証券化マスター	23名
一級建築士	7名

※当社およびみずほリートマネジメント株式会社の運営においては、両社の親会社であるみずほリアルティOne株式会社の経営資源等の活用を前提としており、みずほリアルティOneグループ全社で従事する役職員（出向受入を含む）67名のうちの有資格者数を表示しております。

運用・商品開発機能におけるFD実践・お客さまの支持・評価

2018年度 の主な 取組状況

■ 商品品質の向上とお客さまニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取組み

- ・ One リート投資法人およびOneプライベート投資法人において、予実管理の継続的な実施による運用状況の適切な把握やIR活動による投資家の皆さまの期待やニーズ等の把握と検討などにより、資産の追加取得や入替・財務体質の改善など、商品品質の維持・向上並びに投資主利益の向上のための施策を実施しております。

■ お客さまの立場に立った情報提供やサービスの充実

- ・ One リート投資法人およびOne プライベート投資法人において、開示資料や各投資法人ホームページにおける情報提供の継続的な見直しを実施するなど、継続的なIR活動における情報提供の充実化への取り組みを行っております。

■ ガバナンス強化

- ・ 投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において、当社と利害関係のない第三者である外部専門家（弁護士、不動産鑑定士）を外部委員として委員会を構成し、当該外部委員の意見も踏まえた審議等を行っております。委員会の決議には出席した委員のうち外部委員の賛成を含む3分の2以上の賛成を必要とするなど、利益相反の管理体制を構築し運用しています。

2019年度の主な取組計画

運用・商品開発機能における2019年度アクションプラン

1. 運用の高度化

- 投資法人の中長期的な安定成長を実現するため、資産運用会社の独自の運用ノウハウと経営資源等を用いることに加え、スポンサーおよびみずほリアルティOneグループのノウハウ及び経営資源等を活用します。
- 投資法人の中長期的な安定成長を実現するため、競争力の高い資産を取得し資産規模の拡大（外部成長）を図るとともに、運用資産の競争力を最大限に引き出す運営・管理により資産価値の維持・向上（内部成長）を目指します。

2. 商品品質の向上とお客さまニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取り組み

- 継続的な投資を通じて、運用資産からの中長期にわたる安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指します。

3. お客さまの立場に立った情報提供やサービスの充実

- 投資主に対し透明性を確保し、投資主の投資判断に必要な情報を適時かつ適切に開示するものとします。また、情報の透明性及び解りやすさに配慮し、投資主のニーズに応えるべく自ら内容を検討し、適時かつ適切な情報の開示に努めます。

4. ガバナンス強化

- 投資法人より委託を受けた資産運用業務は、取締役会、投資政策委員会およびコンプライアンス委員会等の組織体制と社内規程を整備・運用し、投資法人の投資主の利益を損なうことがないよう適切な意思決定手続により行います。

グループ管理方針における2019年度アクションプラン

1. ガバナンス

- 利害関係者取引における利益相反対策を含め、投資主の利益保護の観点から適切な条件での資産運用を行います。
- 「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取組方針」に基づき策定されたアクションプランについて、その遵守状況を取締役会等に定期的に報告いたします。

2. 業績評価

- 当社職員の業績評価は、投資家のみなさまへの付加価値の提供に資するかどうかという観点から適正な手続きにより行います。

3. 報酬等の合理性

- 投資法人が当社に支払う報酬の支払に関する基準及び支払の時期は、投資法人規約に定め、これを公表するとともに、毎期の報酬額については資産運用報告及び有価証券報告書等において開示するものとします。

4. 利益相反管理

- 利害関係人との間で行う取引については、法令に基づく利害関係人等の範囲より広く定義した自主ルールを策定し、その手続と制限を遵守するものとします。

5. 研修等の実施

- 研修の実施を通じて、全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティーの意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

〈みずほ〉の フィデューシャリー・ デューティー

- 1 取組方針とアクションプラン
- 2 目指す姿と定量指標（KPI）

1 取組方針とアクションプラン

1. 取組方針

- 〈みずほ〉は、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるため、資産運用関連業務におけるグループ全体の方針として「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー*¹に関する取組方針」を策定・公表しています。

「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/index.html>

*¹ 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称（以下、「FD」と略記）

2. アクションプラン

- また、持株会社及びグループ各社では、本取組方針に基づき、それぞれの機能に応じたアクションプランと取組状況を年度ごとに策定・公表しています。

アクションプランを策定・公表している主なグループ会社

（ ）はグループ会社の略称

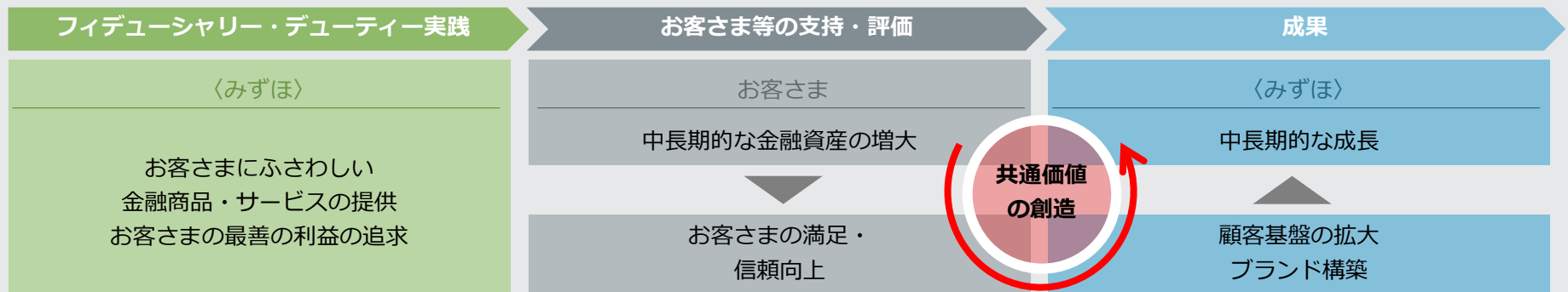
機能		
販売	運用・商品開発	資産管理* ²
みずほ銀行（BK）		
	みずほ信託銀行（TB）	
みずほ証券（SC）		
	アセットマネジメントOne（AM-One）	

*² 2018年度まで〈みずほ〉のFD取組方針の下で運営していた「資産管理サービス信託銀行」（TCSB）は、2019年度からJTCホールディングスの下で運営実施。

2 目指す姿と定量指標（KPI）

1. 目指す姿 ～ お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造 ～

- 〈みずほ〉は、FDの実践を通じ、お客さまの中長期的な金融資産の増大を実現し、お客さまの高い満足と信頼を獲得することを目指します。
- 同時に、お客さまの満足・信頼に基づくお取引基盤の拡大やブランドの構築を通じ、〈みずほ〉の中長期的な成長を更なるお客さまサービスの向上に繋げていく「お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造」を目指します。



2. 定量指標（KPI）*3

- 「お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造」の実現に向け、FDに関する定量指標（KPI）を定期的にモニタリングし、必要な改善を行ってまいります。

- 資格保有者数
- プロダクト開発・改善件数
- エンゲージメント活動先社数
- セミナー参加者数
- レーティング☆4以上のファンド数
- 金融教育の受講者数

- お客さま満足度調査
- ファンドアワード件数
- 投信会社満足度調査

- 投資運用商品の預り資産残高
- 投資運用商品保有者数
- 年金信託残高
- 公募・私募投信残高
- DC専用ファンド・資産形成型ファンド残高
- 公募投信新規受託残高

*3 上記の定量指標（KPI）に加え、以下の「共通KPI」を公表しています。

共通KPI

① 投資信託・ファンドラップの運用損益別お客さま比率 ② 投資信託の預り資産残高上位銘柄のコスト・リターン ③ 投資信託の預り資産残高上位銘柄のリスク・リターン
「共通KPI」は、2018年6月に金融庁から公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」に基づく指標です。